公益社団法人調布市体育協会 令和4年度第4回理事会 議事録

1 開催日時 令和5年3月7日(火)午後6時30分~午後7時45分

2 開催場所 調布市文化会館たづくり10階「1001学習室」 調布市小島町2丁目33番地1

3 出席者 理事総数 15名

出席理事 14名

会長 林 清一

副会長 金子日出澄 山口昌之

専務理事 折田英文

常任理事 秋沢淳雄 植松真徳 矢幡秀治 理事 新井富一 長田克巳 髙橋美智代

田辺一男 曽木憲一 樋口亘子

八角千里

欠席者 1名

理事 稲山孝樹

監事総数 2名出席監事 2名

原島 秀一 小栁 邦法

- 4 議長兼議事録作成者 会長 林 清一
- 5 決議事項
- (1) 報告事項

ア 報告第18号 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告

イ 報告第19号 第67回調布市民駅伝競走大会について

ウ 報告第20号 公益社団法人調布市スポーツ協会ロゴマークについて

(2)決議事項

ア 議案第 7号 第2期中・長期経営計画骨子(案)について

イ 議案第 8号 令和5年度事業計画(案)について

ウ 議案第 9号 令和5年度収支予算(案)について

エ 議案第10号 資金調達及び設備投資の見込み (案) について

オ 議案第11号 令和5年度事業等契約先(案)について

カ 議案第12号 令和4年度第2回定時総会招集について

- (3) その他連絡事項
- 6 議事の経過の要領及びその結果

定刻会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める過半数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。

(1)報告事項

ア 報告第18号 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 各理事より資料に基づき職務執行状況の報告がなされ、特に質問等もなく了承を得た。

- イ 報告第19号 第67回調布市民駅伝競走大会について 事務局より資料に基づき説明がなされ、特に質問等もなく了承を得た。
- ウ 報告第20号 公益社団法人調布市スポーツ協会ロゴマークについて 事務局より資料に基づき説明がなされ、特に質問等もなく了承を得た。

(2) 決議事項

ア 議案第7号 第2期中・長期経営計画骨子(案) について

[説明・質疑等の要旨]

[理事] この件について総務委員会ではどのような意見が出ましたか?

[理事(総務担当)]総務委員会では加盟団体の数及びスポーツを支える人材が不足してくるというのは今後、重要な問題になるとお話をしました。そうした中でスポーツの在り方も変わってきており、オリンピック種目となっている新しい競技やパラリンピック競技なども新たな加盟団体として取り込んでいくことを検討する必要があると思います。また、市の予算は限られていると思いますが、さらなる発展をしていくためには事務局の充実、職員のスキルアップという点においても盛り込んでほしいというお話をしました。

[理事]加盟団体の世代交代という記載がありますが誤解を生む恐れがありますので、表現の方法は考えた方が良いと感じます。

[事務局]承知いたしました。

次に採決に入り、全員異議なくこれを承認した。

イ 議案第8号 令和5年度事業計画(案)について

事務局より資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。また、これらの書類を令和5年度第2回定時総会で報告することについても承認した。

ウ 議案第9号 令和5年度収支予算(案)について

事務局より資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。また、これらの書類を令和5年度第2回定時総会で報告することについても承認した。

エ 議案第10号 資金調達及び設備投資の見込みについて (案)

事務局より資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。また、これらの書類を令和5年度第2回定時総会で報告することについても承認した。

オ 議案第11号 令和5年度事業等契約先について

事務局より資料に基づき説明がなされ、出席の理事で委託先からの推薦となっている理事を 除き、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

カ 議案第12号 令和4年度第2回定時総会招集について

議長から令和4年度第2回定時総会を次のとおり開催したい旨提案、事務局より資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ①開催日時 令和5年3月22日(水)午後6時30分~
- ②開催場所 調布市文化会館たづくり12階「大会議場」
- ③定時総会の目的事項

(イ)報告事項

- i 報告第2号 令和5年度事業計画について
- ii 報告第3号 令和5年度収支予算について
- iii 報告第4号 資金調達及び設備投資の見込みについて
- ④定時総会の議決権行使に係る事項設定の件
 - (イ)添付書類及び定時総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当協会ホームページに記載して周知するものとする。
 - (ロ)代理人として出席できる者は、他の正会員(加盟団体)1名とし、代理権を証明する 書面の提出を求めるものとする。

なお、上記については、今後別段の決議がない限り、本定時総会後に開催される定時総会 においても同様とすることも併せて承認された。

(3) 連絡事項

本理事会の議事録の署名人は定款第38条により、林会長、原島監事、小栁監事とする旨承認された。

以上、すべての議題について審議を終了し、令和4年度第4回理事会を閉会した。